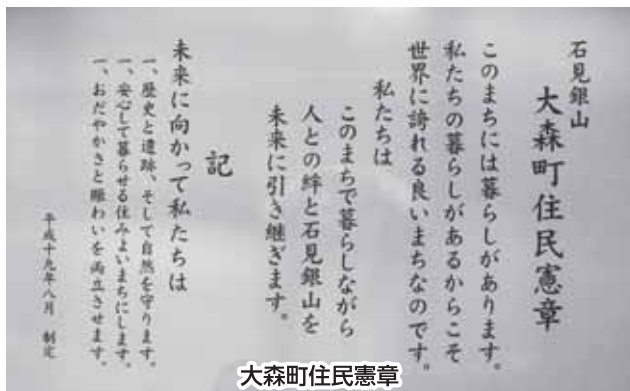


シリーズ 石見銀山³⁷

大森町の町並み保存 —重伝建地区と住民憲章—



大森町住民憲章

大森の町並み

7月2日、世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」は登録10周年を迎えました。12月には「大森銀山重要伝統的建造物群保存地区」も選定30周年の節目となります。重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）の制度は、全国各地に残る歴史的な集落・町並みの保存を目的に、文化庁によって昭和50年に創設されました。大森町は昭和62年に全国で26番目に選定され、現在、全国115地区となっています。

江戸時代から昭和初期頃の景観に整備された町並みは、世界遺産の構成要素として、石見銀山を訪れる人々にかつてのようすを垣間みせています。選定以降、地区内では200棟以上の建造物が保存事業により整備されました。加えて、大森地区内の企業等による修理、活用も60棟以上に及び、それらを合わせると、地区内の建造物のおよそ半数近くが修理・修景を完了しています。

町並みが整備されていく一方で、快適性や効率性が求められる現代にあつては、往時の建物に戻すという行為は、時代に逆行する要素もあり、暮らしの方々の中には不便さを感じることもあつたかもしれません。

しかし、大森町民は「大森町住民憲章」を策定し、歴史ある自分たちの町に誇りを持ち、来訪者を受け入れつつも、何より自分たちの「暮らし」を大切にするという町民の意思表明をしたのです。家々の軒下には手入れされた花々が置かれ、夕方には下校途中の子供たちの元気な姿がみられるなど様々な取り組みが功を奏しつつあります。

人口400人足らずの大森町では今、ベビーブームが到来しており、選定30周年を迎え、暮らしを未来に引き継いでいくサイクルが連続と根付きつつあるようです。

【お問い合わせ先】

大田市教育委員会教育部 石見銀山課

☎0854-83-8133



島根県大田市は、ユネスコの「世界平和と人権尊重」の精神に基づき、世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」保全と活用をすすめています。



おおだ空き家情報

平成29年10月12日現在

貸したい！
売りたい！
空き家情報募集中！

空き家情報はおおだの定住PRサイト「どがどが」でご覧いただくことができます。
おおだ定住支援センター〈大田市役所定住推進課内☎0854-83-8029〉にご相談ください。



温泉津町小浜

賃貸：3.5万円/月

温泉津湾の南側にある物件。駐車場1台込み。ペットの飼育はできません。

【物件番号：160018】



山口町

売買：380万円

三瓶山の北側の麓にある平成2年築の物件。隣接して畑もあります。

【物件番号：140024】